



平成 28 年 5 月 26 日

各 位

株 式 会 社 U B I C
代表取締役社長 守本 正宏
東京都港区港南 2-12-23
(コード番号：2158 東証マザーズ)
(NASDAQ ティッカーシンボル：UBIC)
問合せ先：執行役員 管理本部長
谷口正巳
T E L 0 3 - 5 4 6 3 - 6 3 4 4

当社及び子会社の商号変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 26 日、平成 28 年 6 月 29 日（予定）に開催される第 13 期定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、商号を変更することを取締役会で決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社子会社である株式会社 UBIC MEDICAL、Rappa 株式会社、EvD, Inc.、UBIC Korea, Inc.、UBIC Taiwan, Inc. も、平成 28 年 5 月 26 日、商号を変更することを取締役会で決議しましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 当社の商号変更

(1) 変更の理由

当社は創業 13 年目となる平成 28 年 3 月期に 3 つの大きな変革を達成しました。

1. 人工知能技術を活用した今後の成長領域（ヘルスケア、マーケティング、ビジネス・インテリジェンス）における取り組みが開発・検証の段階から事業化、収益化のフェーズに移行。
2. 技術の中核となる人工知能エンジン「KIBIT（キビット）」が関連技術である Landscaping と共に「少量のデータでも人間の機微（暗黙知や感覚、判断）を正しく理解し、欲しい情報をいち早く見つけ出す」技術として確立し、特に成長領域における各種製品に実装・実用化。
3. 当社の現在の主力事業である e ディスカバリ事業の主力市場であるアメリカにおいて、2 社目の買収を行い、強固な営業基盤を確立。

当社では、変革をさらに推し進め、創業より掲げる「人と社会の未来」を創造する価値をもった企業としての意思を明確に指し示すため、進取の精神とともに技術の進歩性や先端性等の意味を込めて、新社名を FRONTEO（フロンテオ）としました。FRONTEO は英語の FRONT（最先端）とラテン語の EO（前へ進む）から成り立っており、また、Frontier Technology Organizations の略語で「進歩的かつ先端的な価値創造集団」を意味しています。

平成 15 年の UBIC 設立以来、e ディスカバリ・リーガル事業の中で育んできた人工知能「KIBIT」は、今、FRONTEO という新たな名の下で、事業の枠組みや垣根を越えて、実力とその可能性を

大きく広げようとしています。新たに制定した企業ロゴとともに、「人と社会に大きな輝きをもたらす」企業として、新たなステージを切り拓いていきます。

(2) 当社の新商号（英文表記）

株式会社 FRONTEO（英文：FRONTEO, Inc.）

(3) 変更予定日

平成 28 年 7 月 1 日

(4) 定款の一部変更

当社は、商号を変更するに当たり、平成 28 年 6 月 29 日（予定）に開催される第 13 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議します。定款の変更内容は、本日別途開示している「定款の一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 子会社（株式会社 UBIC MEDICAL）の商号変更

(1) 当該子会社の概要（平成 28 年 5 月 26 日現在）

現商号 株式会社 UBIC MEDICAL

所在地 東京都港区港南二丁目 12 番 23 号

代表者 代表取締役社長 池上 成朝

事業内容 治験情報解析支援サービス、院内環境改善支援データ解析サービス、薬剤監視サービス（ファーマコビジランス）、その他医療分野情報解析事業

資本金 10 百万円

(2) 変更の理由

社名を親会社である FRONTEO と統一することで、同一の理念と技術を持つ企業であることを明示し、さらに事業領域であるヘルスケアを付加することより、主たる業務を分かりやすく示すものです。

(3) 当該子会社の新商号（英文表記）

株式会社 FRONTEO ヘルスケア（英文：FRONTEO Healthcare, Inc.）

(4) 変更予定日

平成 28 年 7 月 1 日

3. 子会社（Rappa 株式会社）の商号変更

(1) 当該子会社の概要（平成 28 年 5 月 26 日現在）

現商号 Rappa 株式会社

所在地 東京都港区港南二丁目 12 番 23 号

代表者 代表取締役社長 斎藤 匠

事業内容 デジタルキュレーションサービス、コミュニティサイト運営、その他デジタルマーケティング事業

資本金 10 百万円

(2) 変更の理由

社名を親会社である FRONTEO と統一することで、同一の理念と技術を持つ企業であることを明示し、さらに事業領域を Rappa が行っていたマーケティングのみではなく、ネットサービスやロボットを通じたコミュニケーションにまで広げることを示すものです。

(3) 当該子会社の新商号（英文表記）

株式会社 FRONTEO コミュニケーションズ（英文：FRONTEO Communications, Inc.）

(4) 変更予定日

平成 28 年 7 月 1 日

4. 子会社 (EvD, Inc.) の商号変更

(1) 当該子会社の概要 (平成 28 年 5 月 26 日現在)

現商号 EvD, Inc.

所在地 611 Mission Street, 4th Fl. San Francisco, CA 94105, USA

代表者 CEO Alejandro F. Jimenez

事業内容 訴訟・ディスカバリ支援、コンサルティング事業

(2) 変更の理由

従来、アメリカに存在していた関連会社 3 社 UBIC North America, Inc.、EvD, Inc.、TechLaw Solutions, Inc.を、今回の商号変更の機会に合わせて統合、FRONTEO USA, Inc.として一体化を行います。これにより、e ディスカバリの事業の主力市場であるアメリカでの営業基盤のさらなる強化と認知・知名度の向上を目指します。また日本発の人工知能エンジン「KIBIT」を活用した新規分野の事業展開を見据え、ブランディングを強化するものです。

なお、同社は、同社を存続会社として、UBIC North America, Inc.と TechLaw Solutions, Inc.を消滅会社として、平成 28 年 7 月 1 日を効力発生日として吸収合併いたします。吸収合併に関しては、本日付「連結子会社間の吸収合併に関するお知らせ」に関するリリースをご参照ください。

(3) 当該子会社の新商号

FRONTEO USA, Inc.

(4) 変更予定日

平成 28 年 7 月 1 日

5. 子会社 (UBIC Korea, Inc.) の商号変更

(1) 当該子会社の概要 (平成 28 年 5 月 26 日現在)

現商号 UBIC Korea, Inc.

所在地 7F, Capital Tower, 142 Teheran-ro, Gangnam-gu, Seoul 06236, Republic of Korea

代表者 CEO Yongmin Cho

事業内容 訴訟・ディスカバリ支援、コンサルティング事業

(2) 変更の理由

社名を親会社である FRONTEO と統一することで、同一の理念と技術を持つ企業であることを明示しつつ、合わせて担当地域名を記載するものです。

(3) 当該子会社の新商号 (英文表記)

주식회사 프론테오코리아 (英文 : FRONTEO Korea, Inc.)

(4) 変更予定日

平成 28 年 7 月 1 日

6. 子会社 (UBIC Taiwan, Inc.) の商号変更

(1) 当該子会社の概要 (平成 28 年 5 月 26 日現在)

現商号 UBIC Taiwan, Inc.

所在地 4F, No. 146, Songjian Rd., Zhongshan Dist., Taipei City, Taiwan R.O.C.

代表者 CEO Naritomo Ikeue

事業内容 訴訟・ディスカバリ支援、コンサルティング事業

(2) 変更の理由

社名を親会社である **FRONTEO** と統一することで、同一の理念と技術を持つ企業であることを明示しつつ、合わせて担当地域名を記載するものです。

(3) 当該子会社の新商号（英文表記）

幅銳態科技股份有限公司（英文：FRONTEO Taiwan, Inc.）

(4) 変更予定日

平成 28 年 7 月 1 日

（株式会社 **FRONTEO** の企業ロゴ）



以上